

令和3年度 財政援助団体監査の結果（指摘・意見・リスク発現の可能性があるもの）に基づく

- 1 監査の種類 財政援助団体監査
- 2 監査対象 社会福祉法人四日市市社会福祉協議会
健康福祉部健康福祉課（財政援助に関する事務の所管所属）
- 3 監査実施期間 令和 4年 1月14日

【社会福祉法人四日市市社会福祉協議会】

指 摘

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>① コロナ禍における地域福祉活動について【有効性の視点】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、地域福祉活動の中止や活動内容の変更を余儀なくされている。そのなか四日市市社会福祉協議会においては、地域の活動実態調査を行うことや感染拡大予防ガイドラインを作成し地域福祉活動の指針を示すことで、活動の再開に向けた取り組みの支援を進めている。こうした取り組みにより地域福祉活動団体では、密にならない工夫、リモートの活用や訪問活動などのアイデアを出し合っテコロナ禍における新たな取り組みを実施している。参考となる活動があれば、他の地域福祉活動団体へも情報共有することで、引き続き地域福祉活動の推進を図ること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 4月 1日</p> <p>地域の活動実態調査や「小地域福祉活動の再開にむけた感染症拡大予防ガイドライン」の作成等により、地域福祉活動再開に向けた支援を進めているが、今後とも密にならない工夫やリモートの活用等について市内地区社会福祉協議会との間で情報共有、情報提供を進め、コロナ禍においても持続的な地域福祉活動の推進を図っていく。</p>
<p>② 四日市市社会福祉協議会の会員について【有効性の視点、住民福祉の向上の視点】</p> <p>四日市市社会福祉協議会は、市民や団体・企業などに会員となってもらい、公的な施策だけでは対応の困難な福祉課題に取り組んでいる。これらの事業を推進するため、住民会費や共同募金などが自主財源となっている。自治会によって自治会費に含めて会費を集めている場合もあり、四日市市社会福祉協議会への会費を払っていることを認識していない市民もいる。自治会の組回覧等を活用して会費等の周知を行っているが、市民がより一層四日市市社会福祉協議会の活動を理解してもらえよう取り組むこと。</p> <p>また、自治会に加入していない市民も存在することから、関係部局と連携を取りながら現状把握に努めるとともに会員を確保し、市社協の活動が継続できるよう取り組むこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 5月 1日</p> <p>四日市市社会福祉協議会の事業を知ってもらうため、事業紹介や福祉情報の提供等を目的として、社協だより「かけはし」を市内全戸に配布し、より詳しい情報は市社協ホームページへとQRコードで案内している。令和4年度は会費への協力依頼記事を従来より分かりやすいものとし、「かけはし」の音声データをホームページに掲載するとともに、外国籍市民向けにホームページの6か国語変換システムを導入した。</p> <p>四日市市社会福祉大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度以降福祉講演会を中止した縮小開催としているが、今後も大会開催によって福祉功労者表彰と同時に講演会も再開し、市民の福祉意識向上に努め、市社協の活動継続につなげていく。</p>

<p>③ 地域福祉活動事業の推進について【有効性の視点】</p> <p>四日市市社会福祉協議会では地域福祉活動のモデルとして3つの地域拠点で事業を実施し、地域住民が主体となった活動を支援しており、こうした活動を他の地域へ波及させていくことが課題となっている。他の地域での活動のきっかけとなるよう、四日市市社会福祉協議会が仕組みづくり、拠点づくりを行い、地域でしっかりと運営できるようサポートしていくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 4月 1日</p> <p>令和3年度は、ふれあいいきいきサロン事業の調査モデルとして富田地区で感染症対策防止に配慮した取り組みを具体的に実践した。</p> <p>住民主体サービス事業での調査モデルとしては、下野活き域ネットの協力を得てリフォーム講座を開催し、団体ごとに人材養成の講座を実施していくための必要物やノウハウの検証を行った。</p> <p>また、高齢化率が非常に高いエリアの地域福祉事業については、坂部が丘を調査モデルとし、緊急連絡先が確保できないケースへの必要な対応や市営住宅でのボランティア養成のあり方などの具体的な実践を行った。</p> <p>他の地域でも住民主体の活動の実施につながるよう、今後も引き続き四日市市社会福祉協議会で、活動の紹介や研修会、運営者の意見交換会を開催する等運営サポートに努める。</p>
<p>④ 市民視点の活動について【住民福祉の向上の視点】</p> <p>ア 総合会館1階にある喫茶「ふれあい」のメニューボードに掲示している紙がずれて見にくいことや、観葉植物の手入れが十分に行き届いていなかった。市民の視点に立って、利用しやすい環境整備に努めること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 3月20日</p> <p>ア 喫茶「ふれあい」のメニューボードの掲示については早急に修正した。</p> <p>観葉植物の手入れについても常に行き届くよう留意し、利用しやすい環境整備を行った。</p>
<p>イ 事務所窓口において、職員が来訪者に対して積極的な声掛けがされていなかった。四日市市社会福祉協議会に来る市民は、相談先や職員の対応などに不安をもって訪れる人も多いので、職員から挨拶することで来訪者に歩み寄っていくような風土を築いていくこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 1月27日</p> <p>イ 市社協の所属の長が集合する月例会にて、来館者の対応を適切に行うよう指導した。</p> <p>その後、体温計測・手指消毒用のサーマルカメラを窓口付近に設置したことから、その音声でも来客を把握できるようになった。今後も受付における接遇に留意していく。</p>
<p>⑤ ボランティアセンターの事業について【有効性の視点】</p> <p>ボランティアセンターでは、ボランティアを必要としている人とボランティア活動を希望している人や活動中の人を実際の活動につなげるコーディネートを行っている。特に、精神疾患を持つような方がボランティアを通して社会につながることで社会復帰につながる場合もあるので、きめ細やかに事業に取り組むこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 4月 1日</p> <p>精神疾患を持つような方に限らず、課題のある方の相談についても、従来から「はじめてのボランティア」説明会等でまず受け止め、活動については、ボランティアセンター事業を通してのつながりも検討するなどそれぞれの状況に応じてきめ細やかに対応している。</p>
<p>⑥ 四日市市社会福祉協議会の職員について【有効性の視点】</p> <p>四日市市社会福祉協議会は、地域福祉活動に繋がる様々な事業を展開しており、これからも活動の拡大が推察される。今後も事業が円滑に進むよう、市の関係課とも協議して事業に見合った人員体制の確保を図ること。</p> <p>また、職員のスキル向上やノウハウの蓄積を行い、より質の高いサービスが提供できる体制を確保すること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 4月 1日</p> <p>四日市市社会福祉協議会の円滑な事業展開のために、事業精査とともに事業に見合った人員体制を確保できるよう関係機関と十分に協議することとした。</p> <p>また、職員のスキル向上やノウハウの蓄積のため、各種研修への参加、福祉資格の取得及び適正更新を奨励することにより、質の高いサービス提供ができる体制を確保することとした。</p>

リスク発現の可能性のあるもの

特になし

【健康福祉部健康福祉課】

指 摘

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>① 四日市市社会福祉協議会との連携について【有効性の視点】</p> <p>健康福祉課から四日市市社会福祉協議会へ補助金を交付し、地域社会づくりに寄与する事業を行うことで地域福祉の向上を図っている。四日市市社会福祉協議会は地域の福祉課題に対応したきめ細やかな事業を展開していることから、市は四日市市社会福祉協議会と連携を密にして継続した地域福祉の増進を図ること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 4月 1日</p> <p>四日市市社会福祉協議会は、地域福祉のけん引役として必要不可欠な団体であり、今までもその運営・事業に際し、密な連携を図りながら継続的な支援（補助金交付）を行っている。令和4年度に入り、四日市市社会福祉協議会の組織について、変更もあったことから、あらためて共に地域福祉の増進を図ることを目的に引き続き、連携を密にすることを確認した。</p>
<p>② 補助事業のチェック体制について【有効性の視点】</p> <p>補助事業の実績報告等の内容確認において、チェック項目やどのような点をチェックするか等のマニュアルを作成するなど、担当者が代わってもチェックできるように工夫すること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 5月 1日</p> <p>「社会福祉法人四日市市社会福祉協議会補助金交付要綱」に定めのある①ふれあいのまちづくりに関わる事業 ②ボランティアのまちづくりに関わる事業 ③市民啓発事業に関わる事業④社会福祉団体補助金の交付に関わる事業 ⑤その他必要と市長が認める事業 に対し補助を行っている。当該補助金は算定補助であり、事業計画案をもとに、各事業で必要な額を積み上げ予算要求をし、予算査定後に、再度事業計画の見直しをし、その後双方で協議しているため、補助事業内容は管理係職員は把握できている。また従前より、四日市市社会福祉協議会からの実績報告の際に、どの補助事業でどんな理由で計画との差ができたのかを分かりやすく表にまとめて提出させることで、誰でも容易にチェックできるような仕組みを構築している。</p>
<p>③ 四日市市社会福祉協議会との事業連携に伴う市職員の認識について【有効性の視点】</p> <p>市と四日市市社会福祉協議会は連携して事業を実施しているため、四日市市社会福祉協議会が行っている事業については関係部局の職員も十分な認識を持つこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 9月30日</p> <p>健康福祉部局の健康福祉課以外の所属も四日市市社会福祉協議会の業務、市との連携を認識できるよう、年3回発行される団体の広報誌「かけはし」や団体の事業計画、予算書、決算書等の理事会資料を共有することを令和4年度から実施することとした。</p>

リスク発現の可能性のあるもの

特になし